

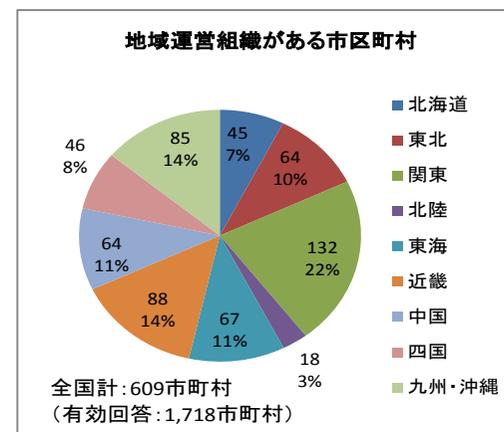
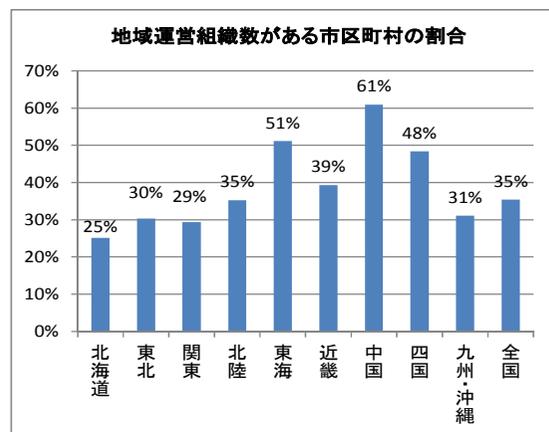
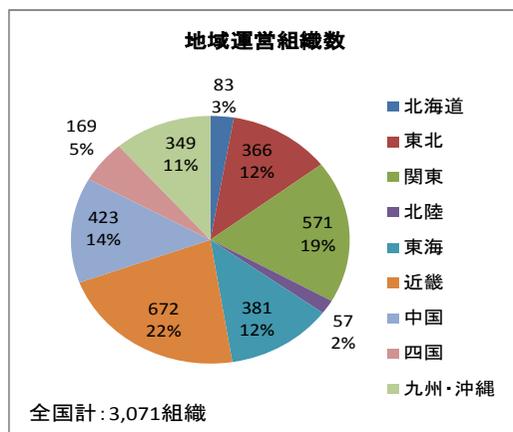
地域運営組織の実態

地域運営組織とは

地域の生活や暮らしを守るため、地域で暮らす人々が中心となって形成され、地域内の様々な関係主体が参加する協議組織が定めた地域経営の指針に基づき、地域課題の解決に向けた取り組みを持続的に実践する組織

活動実態

- 組織数 : 3,071組織 (609市町村) ※地域運営組織が存在しない市町村でも約90%が必要性を認識
- 活動範囲 : 主に小学校区 (旧小学校区) の範囲で活動
- 組織形態 : 約86%が法人格を持たない任意団体、次いでNPO法人が約7%
- 活動拠点 : 約90%が拠点を有しており、このうち約70%が公共施設を使用
- 活動内容 : 高齢者交流サービス、声かけ・見守りサービス、体験交流事業、公的施設の維持管理など多様
- 収入源 : 市町村からの補助金、構成員からの会費、公的施設の指定管理料、利用者からの利用料など
- 課題 : 人材 (担い手、リーダー、事務局) の不足、活動資金の不足、地域住民の当事者意識の不足など



※平成28年10月 総務省調査 (全市区町村対象 1,718市区町村回答)

地域運営組織の形成及び持続的な運営に向けた研修用テキスト①

地域運営組織に関する研究会（総務省）

- H25-27：「暮らしを支える地域運営組織に関する研究会」
- H28：「地域運営組織の形成及び持続的な運営に関する研究会」



- 地域運営組織の形成や運営に関する課題の把握
- 地域運営組織の先進事例における対応状況を体系的に分析・整理



地域運営組織の課題

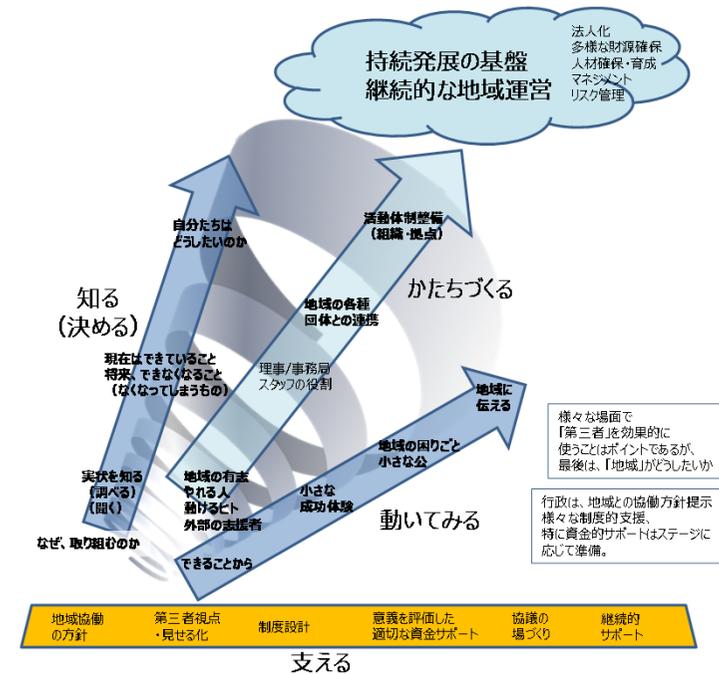
- 活動の担い手となる人材の不足 (84%)
- リーダーとなる人材の不足 (57%)
- 活動資金の不足 (52%)
- 事務局運営を担う人材の不足 (50%)
- 地域住民の当事者意識の不足 (48%)

※平成28年度 実態調査より



地域運営組織の形成及び持続的な運営に向けた研修用テキストの作成

- 地域運営組織における課題の解決のヒントとなるような先進的な取り組みや研究会における議論を踏まえた解決方策について取りまとめた研修用テキストを作成
- 地域運営組織の形成や持続的な運営に当たっての16の課題（困りごと）を「知る」、「動いてみる」、「かたちづくり」及び「持続・発展させる」の4つに分類
- 地域運営組織は地域の実情に応じて形成が進むことになり、形成後の運営期でも、各分類の課題（困りごと）への対応を繰り返しながら進めていく



地域運営組織の形成及び持続的な運営に向けた研修用テキスト②

■知る

1-1 地域運営組織はなぜ必要なのか

ここがポイント！

- ① 高齢化が進むこと等による「自助」の限界
- ② 地域の暮らしを支える「公助」機能の低下
- ③ 行政主体の「公助」から協働による「公助」に
- ④ 「自助」を支える新たな「共助」の担い手であり、協働による「公助」のパートナーとして「隙間」を埋める地域運営組織

1-2 地域の皆様が「気付く」にはどうすればよいか

ここがポイント！

- ① 地域の「いま」を共有
- ② 「いま」を踏まえて「これから」を考える
- ③ 地域内外の人にも協力を

1-3 「これから」を決めましょう

ここがポイント！

- ① 地域の将来・目指す方向について考えましょう
- ② 「やるべきこと」や「やりたいこと」を考えましょう
- ③ 「やる」ことで見える「これから」の共有

共和の郷・おだビジョンマップ



農村交流施設「森の巣箱」



■動いてみる

2-1 どんなことに取り組みればよいか

ここがポイント！

- ① 地域の状況、組織の実態に合わせて多様な取組を実施しています
- ② 高齢者世帯の見守り・交流
- ③ 安全な暮らしの支え
- ④ 地域の人材づくり
- ⑤ 地域振興・地域の経済循環

2-2 はじめの一步を踏み出すにはどうすればよいか

ここがポイント！

- ① まずは少人数からでも
- ② 小さな成功体験を積み上げていきましょう

2-3 活動資金をどのように確保していくか

ここがポイント！

- ① 市町村からの補助金、会費、サービスの対価が主な財源ですが、多様な手段があります

2-4 活動の担い手をどのように確保していくか

ここがポイント！

- ① 地域内の人材を探しましょう
- ② 地域外の人材を活用しましょう
- ③ 地域内の関係団体との連携

地域運営組織の形成及び持続的な運営に向けた研修用テキスト③

■ かたちづくり

3-1 どんな組織を作ればよいか

ここがポイント！

- ①「協働」と「実行」の機能があります
- ②「地域の考え」を地域の関係者と共有しましょう

3-2 地域の既存団体との関係はどうなるのか

ここがポイント！

- ①地域コミュニティの中核である自治会・町内会との相互補完の関係
- ②「地域活動」を考えてみましょう

3-3 地域運営組織の中での役割分担

ここがポイント！

- ①意思決定・地域との架け橋を担うリーダー
- ②協議と実行の調整能力などが必要な事務局

3-4 組織立ち上げ・事務局運営のための財源をどう確保するか

ここがポイント！

- ①地域運営組織の立ち上げにお金は必要か
- ②地域運営組織に対する支援措置があります

3-5 組織の活動拠点はどうすればよいか

ここがポイント！

- ①90%の地域運営組織では活動拠点ががあります

■ 持続・発展させる

4-1 組織の維持・発展に向けて何をすればよいか

ここがポイント！

- ①「知る」、「動いてみる」及び「かたちづくり」を繰り返すこと
- ②経営機能・組織ガバナンスの強化

4-2 安定的な財源を確保するためにはどうすればよいか

ここがポイント！

- ①活動資金の確保、効率的な使い方を考えましょう
- ②事業の「合わせ技一本」による運営

4-3 人材の確保・育成に向けてどんなことをすればよいか

ここがポイント！

- ①人材の確保・育成サイクルを構築しましょう
- ②座学と実額の併用により人材を育成しましょう

4-4 組織の法人化にはどのようなメリットがあるのか

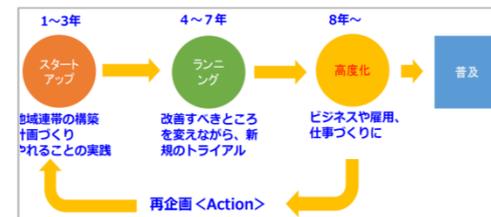
ここがポイント！

- ①事業活動の幅が広がります
- ②代表者個人にかかる責任が軽減されます

元気な高齢者も担い手に



事業活動の振り返りと見直し

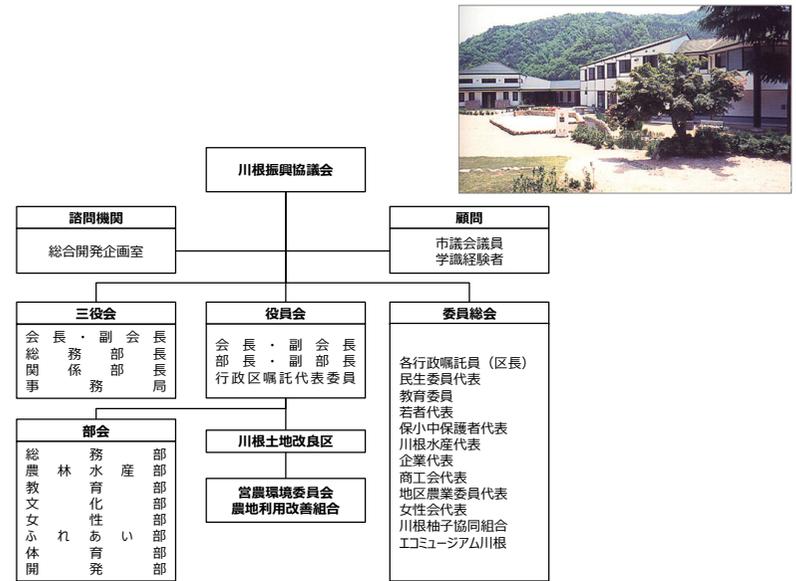


地域運営組織の活動事例①

川根振興協議会（広島県安芸高田市）

川根地域は安芸高田市の北端に位置し、19の集落で構成しており、地域内人口は484人（224世帯）、高齢化率は45.5%となっている。高度成長期に人口流出が加速していく中、昭和47年の洪水による壊滅的な災害を受け、過疎化に拍車がかかったことから、「自分らにできることは自分らの手で」という思いで、同年に「川根振興協議会」を設立した。平成3年には「心の過疎」を打ち破ろうと川根地域の将来像を描いたイメージイラストマップ「川根夢ロマン宣言」を作成した。

廃校になった中学校跡地・施設を利用して建設された「エコミュージアム川根」の運営、「はたるまつりin川根」の開催、一人一日募金を財源とした一人暮らしの高齢者の訪問活動を行っている。また、JAの撤退により店舗が廃止されたことを受け、住民出資により「万屋」（ふれあいマーケット）、「油屋」を運営している。さらに、平成21年からは、地域住民の生活住民の生活実態に合わせた交通便「かわねもやい便」の運行を市から委託を受けて行っている。



生桑振興会（広島県安芸高田市）

生桑地域は豪雪地帯に属し、第一次産業の衰退に伴う住民の流出や高齢化に伴い過疎化が進行しており、人口は昭和30年の約2,000人をピークに減少を続け、現在は500人となっている。旧生桑小学校が平成15年3月に閉校することになり、平成16年3月には6町が合併することとなった。小学校の跡地利用や合併後の地域のあり方を検討する中で「自治意識」が高揚し、平成14年9月に「生桑振興会」を設立した。

廃校となった旧生桑小学校の一部を改修し、介護事業者によるデイサービスや地域内ボランティアによるサロン活動、地域内の6つの神楽団による伝統芸能「神楽」の上演などを行っている。また、JAが直営し、その後JAのOBの出資会社が運営していたガソリンスタンドと日用品店の閉鎖を受け、平成24年1月にガソリンスタンドと店舗の複合施設「ふれあい市」を開店するとともに、燃料（灯油・軽油）の配達も開始した。



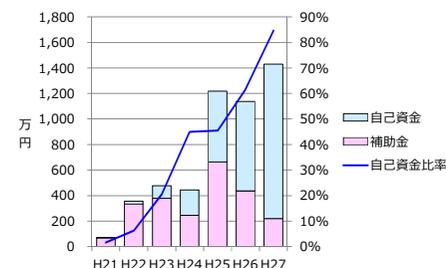
地域運営組織の活動事例②

深見地区まちづくり協議会（大分県宇佐市）

深見地区まちづくり協議会は小学校区単位で形成された地域コミュニティ組織で、平成21年11月に設立準備委員会を設立し、同月末には地域コミュニティ組織を設立し、まちづくり計画を策定し、平成22年4月に下旬に市と協働協定を締結した。まちづくり計画は、アンケート調査で挙げられた地域の課題や要望をもとに策定され、基本方針、活動内容、役割分担及び実施時期を設定している。

従来は市が業者に発注していた草刈業務を協議会で受け、委託料の3割を協議会の活動資金に充てている。活動拠点となっている中学校の廃校舎の管理運営を指定管理業務として実施している。この施設には大分大学のサテライトラボがあり、宿泊も可能となっている。

この施設を活用し、料理教室等の各種講習会を開催している。500円の受講料を徴収し、自己資金の確保と地域の経済循環を図っている。協議会発足当時の収入は補助金が大半だったが、現在は自己資金比率が高まっている。



津房地区まちづくり協議会（大分県宇佐市）

津房地区のある安心院地域では、住民の生活の不便さ等もあり、過疎化が進展しており、平成17年の1市2町の合併により旧役場のスタッフが減少することとなり、地域の課題解決に向けたニーズが切実なものとなったため、平成22年よりアンケートの実施やまちづく計画の検討を行い、津房まちづくり協議会の設立に至った。

子どもや高齢者対策に重点を置き、小学校行事と地区民との共催化、高齢者が集まる「ふれあいサロン」の開催、交通安全施設の点検・維持活動、交通安全啓蒙活動、有志による木工の「あんき工房」の運営を行っている。

地域運営組織の活動は、100%のボランティアでは長続きしないため、自主財源の確保のため、林道及び各所の維持管理の受託、リサイクル資源の回収、コミュニティ・ツーリズム事業、県の助成金を活用した高齢者サポート事業、津房温泉の指定管理業務、山林内の間伐事業を行っている。

事務局には民間企業出身者を採用し、各種書類等の作成を行っている。

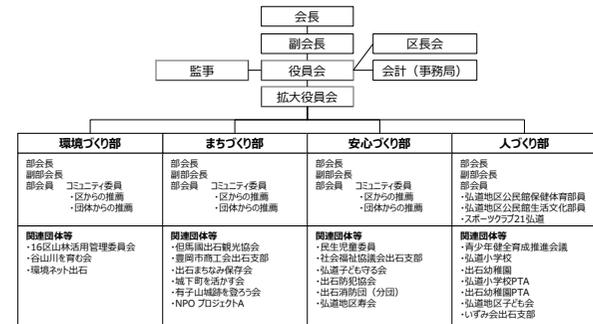


地域運営組織の活動事例③

弘道コミュニティ協議会（兵庫県豊岡市）

弘道地区では、平成26年2月に区長会の役員6名をメンバーとしてコミュニティ組織の設立検討会を立ち上げ、アドバイザーの助言を受けながら22回開催し、ワークショップによる地域づくり計画策定後、平成27年11月に「弘道コミュニティ協議会」を設立した。

弘道コミュニティ協議会は4つの部で構成され、各部がそれぞれの活動方針のもとで活動に取り組んでいる。「環境づくり部」では谷山川での清掃活動や水遊びの実施、山林の保全活動、県立大学との連携による水中生物勝田、「まちづくり部」では弘道館精神に基づく歴史・文化環境の学習会の実施、観光と地域生活を支える生業・地域振興、「安心づくり部」では高齢者の集える場所づくり、独居高齢者の安全確認、避難訓練、見守りネットワークの構築、「すまいるカフェ」事業における検察による防犯の講和、「人づくり部」ではスポーツ大会や公民館の各種教室を開催している。



西気明日のいしずえ会（兵庫県豊岡市）

西気地区では、平成25年3月末に小学校が閉校となり、翌年には保育園も閉園となった。人口減少に伴い町内会費も高騰している状況であった。そのような中、平成25年度に県の「ふるさと自立計画推進モデル」に取り組み、アドバイザーの指導の下、「西気がっせえ化計画」を策定した。

西気明日のいしずえ会は平成26年度及び27年度は4つの部会で構成され、「くらしを支える部会」では敬老会の開催や高齢者を対象とした有償ボランティア「孫の手」及び地域の空き家調査の実施、「自然の恵み部会」では地区資源確認のための勉強会、休耕地を活用した大根栽培・収穫体験即売会を開催する「神鍋大根プロジェクト」の開催、「人と繋がる部会」ではスキー場の山小屋を会場とした居酒屋の開催、「ふるさと部会」では道の駅「神鍋高原」を会場とした親睦交流会を開催している。

平成28年度からは組織体制を変更し、6部会制となっている。



地域運営組織の活動事例④

粟鹿地域自治協議会（兵庫県朝来市）

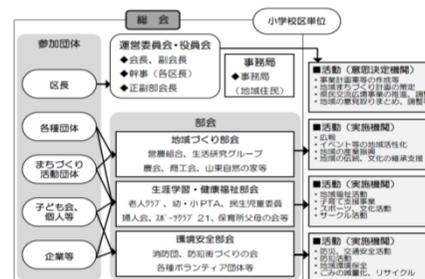
粟鹿地域自治協議会は平成20年に設立され、拠点施設の整備、粟鹿地域住民の交流、都市との交流イベントを実施してきた。県の「ふるさと自立計画推進モデル事業」を活用し、アドバイザーの指導のもと地域住民参加型のワークショップを計6回開催し、平成23年3月に「粟鹿地域まちづくり計画」を策定した。

「地域づくり部会」、「生涯学習・福祉部会」及び「環境安全部会」の3部会制となっており、各部会には地域の各種団体が参加している。

盆踊り大会、運動会、粟鹿山の登山等のイベントを行うほか、経済活動にも取り組んでいる。

地域の方々の交流の場とするため、喫茶店を週に3回（月・水・金）、10時～16時の間で営業している。運営は地域のボランティアが担っている。

農産物を遠方の親戚に届ける方が多いため、平成26年から宅配の取り次ぎ業務を開始している。また、最近では加工品の開発にも取り組んでいる。



糸井地域自治協議会（兵庫県朝来市）

糸井地域自治協議会は、市の働きかけのもと平成20年2月に設立された。平成22年度に地域が抱える問題・課題を踏まえ、将来あるべき地域の姿を描き、それを実現するために何をすべきかを整理した「地域まちづくり計画」の策定に取り組み、全5回の懇話会開催を経て、平成23年3月に完成した。

このまちづくり基本計画にもとづいて、3つの部会と1つの委員会の体制で取り組みを行っている。

広報委員会では「糸井を知ろう」をスローガンにガイドブックや機関誌を発行、交流部会では都市との交流事業、寺院城跡のフィールドワーク及び3世代の集いなどを実施、安全・安心・福祉部会では防災訓練、AED講習及び防災マップを作成、地域開発部会では未利用農地を活用した市民農園を開設し、地区内外から利用者を募り、食や農に親しむ生活の普及と資源を活用した特産品の開発を行っている。

●糸井地域まちづくり計画の3つの基本方針と15のプロジェクト●

<p>基本方針1 自然と笑顔 輝くまちづくり</p> <p>～自然・歴史・文化を大切にし、笑顔あふれるまちづくり～</p> <p>1-1: ホタルが飛び交うきれいな川にしよう</p> <p>1-2: 未利用農地の活性化に取り組みよう</p> <p>1-3: 歴史・文化・行事の再発見</p> <p>1-4: 行事・共同活動として地域間交流を図る</p> <p>1-5: まちづくりの参加者を増やそう</p>	<p>基本方針2 住んでよかった！ 安心・安全なまちづくり</p> <p>～住んでよかった！安心・安全なまちづくり～</p> <p>2-1: 一人暮らしの高齢者の見守り隊</p> <p>2-2: 高齢者の暮らしお助け隊</p> <p>2-3: 高齢者の外出お助け隊</p> <p>2-4: 子どもと高齢者のふれあい</p> <p>2-5: 防災による元気を元気づけよう</p>	<p>基本方針3 住んでみたい！ 観光・定住のまちづくり</p> <p>～住んでみたい！観光・定住のまちづくり～</p> <p>3-1: 観光関連イベントの開催</p> <p>3-2: 空き家活用事業</p> <p>3-3: 雇用と産業（農産）の活性化</p> <p>3-4: 婚活イベント</p> <p>3-5: 観光情報の発信</p>
--	---	--

地域運営組織の活動事例⑤

住民グループみらい龍神（和歌山県田辺市）

龍神地区では、県の「水土里のむら機能再生支援事業」を活用し、平成20年度に「寄り合いワークショップ」を実施した。ワークショップでの検討の結果、特産品として里芋を細微詩、里芋を原料とした焼酎づくりに取り組むことになった。その焼酎づくりの担い手として「住民グループみらい龍神」が設立された。

各家庭で自家用に栽培している子芋を買い取って皮をむき、長野県の酒造メーカーに持ち込んでいる。

里芋を活用した地域活性化は産品直売所の設置にまでつながっている。平成25年度に設置された産品直売所「まあはいらんせ」は50～80歳代の住民約30人でつくる「村の爺婆の会」が運営している。

このほか、龍神地区のビュースポットである龍神公民館の下の水田が耕作放棄地となっていたため、この耕作放棄地を活用して米づくりを始めた。そうした中、「田んぼアート」の協力打診を受けたことをきっかけに「田んぼアート」に取り組んでいる。



三川元気夢来プロジェクト（和歌山県田辺市）

区長が集まる忘年会で、「都会から三川を訪れた人が、三川地区の食べ物がおいしい」という話が出たことをきっかけに、三川地区の食べ物を集めた産直店を設立し運営する「三川元気夢来プロジェクト」を実施することになり、12名の発起人で準備を始めた。各集落で懇談会を開催して趣旨を説明し、趣旨の賛同者に会員になってもらい、会員から産直店に商品を提供してもらうこととなった。

三川元気夢来プロジェクトは、区長会や地域の各種団体、田辺市等によって構成されており、各団体がそれぞれの活動を行うとともに、同プロジェクトとして田辺市の中心部に「三川夢来人の館」を設置、運営している。三川夢来人の館では、三川地区の会員が家庭菜園で育てた野菜や漬物、惣菜等を販売している。販売する商品は、市の支援員が各会員の家庭を訪問して集荷しており、店舗の運営は、基本的には会員が当番制で行っている。商品を提供する会員から手数料を徴収して運営費に充てている。



地域運営組織の活動事例⑥

新鮮組こだわり隊（兵庫県たつの市）

たつの市の中でも有数の農業地域である旧揖保川町河内地区では、農産物の販路拡大による生産者の所得向上を目指して、生産者を中心に直売所を運営する「新鮮組こだわり隊」を結成した。地域の企業の支援を受けながら拠点を整備し、現在は約5,000万円の売り上げがあり、兵庫県の最低賃金基準を満たす専任職員の雇用を生み出している。

地域住民からのニーズに対応するため、市内の漁師と連携して「漁師が採った魚介類」を販売するとともに、漁師と農家とのコラボによるレシピ開発も行っている。

また、地区内の学校、福祉施設向けの給食等の食材を納品するほか、地域の農業生産法人等が製造している弁当、総菜、特産品なども取り扱っている。

店舗販売のほかに、平成25年から市の自立まちづくり事業を活用し、高齢者の安否を確認する「地域見守り活動」を兼ねて買い物が困難な高齢者向けの無料宅配に取り組み、さらに、平成27年には移動販売事業をスタートさせた。



米須農村活性化事業世話役会（沖縄県糸満市）

「米須」を子供たちや孫の世代にも繋げていくため、「人、自然、経済が元気なむらを作ろう」という目的のもと、地域住民自らの約束事である「米須地区環境協定」をほぼ全世帯で締結し、「ないものねだり」ではなく「あるもの探し」によって発見した地域資源をもとに地区全体が屋根のない博物館という「米須丸ごと博物館」宣言をし、民泊等で泊った子供たちに同じ世代の子どもが案内する「子ども学芸員」を育成している。

関連する取り組みとして、米須地区を花でドレスアップする「花いっぱい運動」、那覇マラソンでのおもてなしとして「米須産サトウキビジュース」の提供、米須丸ごと文化祭の開催、広報誌「米須くみしんまい」の発行を行っている。

これらの取り組みが評価され、沖縄県から「沖縄まちなみミュージアム」の予定地区に指定され、古木デイゴの復活や馬場沿い外壁擁壁等の修景等に対する支援も行われている。

